定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月六日

大阪府守口市大日町三丁目二七番七号

株式会社ウメケン

代表取締役　坂本　秀一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月六日

広島市南区南蟹屋二丁目三番一号

株式会社広島東洋カープ

代表取締役社長　松田　元

合併につき株券等提出公告

当社は、日産フォークリフト中央株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月六日

愛知県小牧市大字村中字葭池一二四七番地

日産フォークリフト中部販売株式会社

代表取締役　島崎　稔

合併につき株券等提出公告

当社は、日産フォークリフト中央株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月六日

大阪府守口市大日東町三四番一五号

日産フォークリフト関西株式会社

代表取締役　小西　直彦

合併につき株券等提出公告

当社は、日産フォークリフト中央株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月六日

広島県福山市新涯町二丁目二二番二号

日産フォークリフト山陽販売株式会社

代表取締役　小西　直彦

合併につき株券等提出公告

当社は、日産フォークリフト中央株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月六日

福岡県福岡市東区多の津四丁目一九番一〇号

日産フォークリフト九州株式会社

代表取締役　小西　直彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるエイドリアン・ゴスティックが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月六日

東京都港区赤坂五丁目三番一号赤坂Ｂｉｚタワー

ロイター・トランザクション・サービス・リミテッド

日本における代表者

エイドリアン・ゴスティック

限定承認公告

本籍東京都中野区中央二丁目四二番地、最後の住所横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目六七番六号

被相続人　亡　鈴木　賢司

右被相続人は平成二十一年十一月八日（推定）死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月六日

神奈川県鎌倉市大船一丁目一二番二一号中田ビル三階二号室

相続財産管理人鈴木基之

代理人弁護士　髙岡　輝征

同　戸田　照三

限定承認公告

本籍東京都足立区谷中一丁目二九番、最後の住所東京都葛飾区西亀有三丁目三八番九号第三西亀荘二〇二号

被相続人　亡　佐々木まりあ

右被相続人は平成二十一年十二月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月六日

徳島県鳴門市撫養町立岩字元地一四七番地

限定承認者　小川　栞奈

右法定代理人母　小川　悦子

大阪市中央区平野町三丁目一番一〇号オーセンティック淀屋橋二階二〇一号

右代理人弁護士　森　英子

限定承認公告

本籍宮崎県東諸県郡国富町大字本庄四八三四番地一、最後の住所宮崎市江平中町四番地一丸栄ビル二〇三号　被相続人　亡　岩切　基

右被相続人は平成二十一年十月二日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十九日宮崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月六日

宮崎市江平中町四番地一丸栄ビル二〇三号

相続財産管理人　岩切　糸子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を六億五千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年七月九日付官報の号外第一四五号一四四頁に掲載されています。

平成二十二年四月六日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

シャイニング・ノヴァ第4号特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/hamarikyihn

平成二十二年四月六日

東京都千代田区九段南四丁目六番一号九段シルバーパレス二〇二号室

汐留浜離宮特定目的会社

取締役　飯村　忠昭

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/akihabarf

平成二十二年四月六日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階

エスエフ秋葉原開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年三月二十二日開催の総会において、出資一口の金額を五千円から二千円に減少することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年四月六日

福井県丹生郡越前町小樟第七号六五番地

越前町漁業協同組合

代表理事組合長　齊藤　洋一

取消公告

平成二十二年二月二十六日（号外第三十九号）掲載の優先資本金の額の減少公告及び優先資本金の額の減少に係る事項の公告は取消します。

平成二十二年四月六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ラインアセット特定目的会社

取締役　横山　公一

正誤

ページ	段	行	誤	正
			平成二十一年十二月二十二日掲載の大阪家庭裁判所堺支部に係る平成二十一年（家）第六三六号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）	一二二

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月六日付第七四号九六ページ
◉官報郵送料のお知らせ　三月分（一ページ●同日付政府調達第六四号一六ページ●三月十七日付参会第九号一六ページ）の郵送料二、八五二円（月極一部当り）

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
配送料別
本籍鳥取県西伯郡西伯町大字上石井三九九番地　本籍鳥取県西伯郡西伯町大字上石井三九九番地